



東京都行政書士会大田支部会報 第37号

■発行人 西坂 洋平  
 ■編集人 根寄 知恵子 後藤 真莉子  
 ■発行所 東京都行政書士会大田支部  
 〒143-0014  
 東京都大田区大森中 2-15-5-303  
 TEL 080-9992-6153  
 URL <https://ota-gyosei.jp>  
 ■印刷所 東京都大田福祉工場



大田支部 HP



## 新春によせて

東京都行政書士会大田支部  
 東京行政書士政治連盟大田支部  
 支部長 西坂 洋平



あけましておめでとうございます。

日頃より支部会員の皆様をはじめ関係各位におかれましても、大田支部の活動にご理解ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

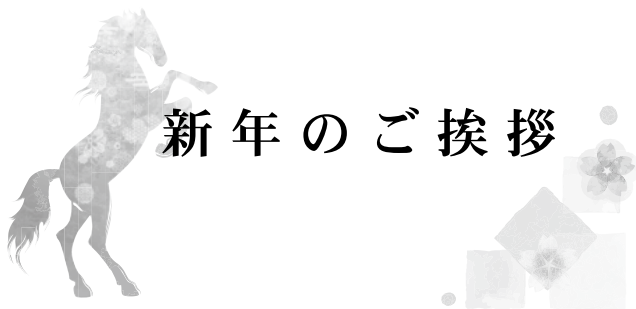
今年度も残りわずかとなりましたが、事業計画につきましてはおかげさまで順調に進んでおります。詳細は本号の各記事に掲載してありますが、例年同様、研修会、新入会員懇談会、支部懇親ツアー、忘年会を開催しました。東京会厚生部主催のソフトボール大会ではリーグ戦を3連勝し、決勝トーナメントに進出し、4位になりました。

令和7年6月には「行政書士法の一部を改正する法律」が成立しました。①行政書士の使命、②職責（デジタル社会）、③特定行政書士の業務範囲の拡大、④業務の制限規定の趣旨の明確化、⑤両罰規定の整備、以上5つが改正のポイントです。特に④については、行政書士又は行政書士法人でない者による業務の制限規定に「他人の依頼を受けいかなる名目によるかを問わず報酬を得て」の文言を加え、その趣旨を明確化しました。改正法は令和8年1月1日から施行となりました。

令和7年8月に行われた大田区議会議員との政策懇談会では4つの要望をしました。無料相談会については毎年要望しておりますが、大田区内の23か所の地域包括支援センターにチラシを設置していただけることになりました。その効果があったようで、昨年10月の行政書士制度広報月間の大田区共催の無料相談会には昨年度より多くの相談者がいらっしゃいました。ご尽力いただいた区議会議員の先生にはこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

令和7年10月には女性初の総理大臣が誕生し、高市内閣が発足しました。港支部の会員でもいらっしゃる片山さつき参議院議員が財務大臣に登用されました。女性初の旧大蔵省主計官としての経歴をお持ちで、積極財政を掲げていますので、一国民としても期待が膨らみます。

旧年中への謝辞を申し上げますと共に、新年も支部会員をはじめ関係各位のご健勝と益々のご発展をお祈りし、新春のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

東京都行政書士会  
会長 宮本 重則



新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、西坂支部長をはじめ、大田支部の皆様には、本会の事業活動に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年も約300名の役員、約8,500名の会員の皆様とともに、円滑な会務運営を行うことができました。重ねて心より感謝申し上げます。

さて、本会では「かかりつけ行政書士を都内標準にしよう!」という理念のもと、「行政書士業務のデジタル化への対応」を最重要課題として取り組んでまいりましたが、この度、「行政書士法の一部を改正する法律案」が第217回国会にて提出され、令和7年5月30日の衆議院本会議および6月6日の参議院本会議にて可決・成立いたしました。

この法改正は、会員の皆様をはじめ、制度推進議員連盟・懇話会の国会議員の先生方、総務省など関係官公署の皆様のご理解とご支援の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。

本年は、この法改正を踏まえ、以下の3つの重点項目に取り組んでまいります。

第一に、デジタル化への更なる対応強化です。法第1条の2において、「行政書士は、デジタル社会の進展を踏まえ、情報通信技術の活用等を通じて、国民の利便の向上及び業務の改善進歩を図るよう努めなければならない」との職責が新たに明記されました。これは士業法として初めて「デジタル社会への対応」の努力義務が規定されたものであり、行政手続の専門家としての役割が一層期待されるものです。本会では、デジタル関連研修の充実に加え、東京都基本電子申請システムに実装された行政書士専用代理申請システムの更なる拡充を目指し、行政手続の利便性向上に努めてまいります。

第二に、特定行政書士をはじめとした職域の拡大です。今回の法改正により、行政書士が作成していない書類に関する行政不服申立てについても、特定行政書士が代理・書類作成を行えるようになりました。これは、長年の悲願であった制度的拡充であり、行政不服審査法の理念である「簡易迅速な手続による国民の権利利益の救済」にも資するものです。今後は、特定行政書士による不服申立て業務の需要が増大することが予想されます。本会では、東京都をはじめとした官公署の窓口において、会員による不服申立てサポートデスクの設置や案内プレート・ポスターの掲出などを通じて、制度の周知と職域拡大を図ってまいります。

第三に、非行政書士排除と監察活動の強化です。法第19条に「いかなる名目によるかを問わず報酬を得て」の文言が加えられ、非行政書士による業務の制限規定が明確化されました。これにより、会費・顧問料・コンサルティング料等も「報酬」に該当することが明示され、違法業務への対処が一層可能となります。本会では、報酬に関するガイドラインの策定を進めるとともに、ブローカー等の排除と監察活動の強化を通じて、行政書士業務の信頼性と市民・事業者の権利利益を守ってまいります。

本年も、①職域確保・拡大、②デジタル化対応、③関係機関との連携、④災害対策、⑤法改正対応・組織改革の5つの政策を柱に、会員の皆様とともに事業を推進してまいります。

結びに、大田支部の一層のご発展と、支部会員の皆様のご健勝・ご多幸を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 令和7年度 大田区立清水窪小学校における法教育授業 実施報告

令和7年7月14日(月)の3時間目と4時間目に大田区立清水窪小学校で、大田支部法教育ワーキンググループによる法教育出前授業を実施しました。清水窪小学校での法教育出前授業は、今回が初めての実施となりました。

講師は全て大田支部の会員が務め、3時間目はメイン講師が菅蒲悠太会員、サブ講師が青木幹治会員、情報モラルの説明担当講師が森田信夫会員(メイン)と新野かおり会員(サブ)でした。4時間目は、メイン講師が青木幹治会員、サブ講師が大塚大会員、情報モラルの説明担当講師が新野かおり会員(メイン)と森田信夫会員(サブ)でした。その他大田支部の3名の会員が授業のサポート役として参加しました。



授業のテーマは、大田支部法教育の毎年の「恒例」である『みんなの身近にある「法律」と「契約」について考えよう!』です。今回は6年生を対象に授業を実施しました。小学校6年生にとってはまだまだ難しいテーマに思える「身近な生活と関わりのある法律と契約」ですが、極力平易な言葉を用いてゆっくりかつ丁寧に説明し、法律用語のボード・パワーポイントのスライド・写真なども駆使して、児童の視覚にも訴える形で授業を進めていきました。

具体的な授業の中身ですが、最初は鉛筆や消しゴムなどの文房具の貸し借りを例に「使用貸借契約」が成立することを説明しました。また、書店では「申込」と「承諾」によって「売買契約」が成立することを、ベストセラーとなった「こども六法」の本を実際に購入した際に撮影した写真を用いて説明しました。

次に、4名程度の児童ごとに班を作ってもらい、「みんなで考えてみようのコーナー」として次の3つのケースについて児童たちに考えてもらい、発表してもらいました。

〈ケース1〉お腹がペコペコの一郎くんが、とあるコンビニエンスストアで500円の牛焼肉弁当を買ったところ、後になって食べるのをやめようと思ってお店からお金を返してもらおうと思ったときに、お金を返してもらえるか?それとも返してもらえないか?

〈ケース2〉ある日五郎くんがとある家電量販店で、保護者にこっそり10万円のパソコンを購入したところ、家に帰ってから保護者にひどく叱られ、「お店に返してきなさい」と言われて返しにいったときに、10万円のパソコンを返せるか?それとも返せないか?

〈ケース3〉とある日小学校6年生のたか子さんがオンラインゲームをやっていて、その途中で「このアイテムは18才以上でないと買えません。購入しますか?」という表示が出てきたところ、どうしてもそのアイテムが欲しくて、保護者からは「お金のかかることはしちゃだめだよ」と言われているにもかかわらず、嘘をついて「購入する」のボタンを押してしまい、そのままゲームを続けたところ、後日アイテム購入金額5万円の請求書が保護者に届き、保護者から「この請求書何なの?」と聞かれたときに、請求金額5万円は払うべきか?それとも払わなくてもよいか?

児童たちに考えてもらう際には、授業に参加した大田支部の会員全員が各班のサポートに入り、児童たちからの質問に答えたりヒントを出したりして、児童たちと一緒に各ケースを考えました。児童たちは各ケースについて一生懸命考え、自分なりの意見とその理由を書き出していました。発表の際には、複数名の児童が自分自身の言葉で積極的に意見とその理由を発表していました。

「みんなで考えてみようのコーナー」の終了後、情報モラルの説明担当講師から、著作権などの問題と絡めて「情報モラル」のお話をしました。その際、SNSやネットの情報を許可なく利用できるかどうかを考えてもらうため、「LINEのアイコンを好きなキャラクターにすることができるかどうか?」というクイズを出題し、児童たちに考えてもらいました。クイズを通して、著作権などの問題を事前にきちんと確認しておかないと、場合によっては損害賠償請求などの重大な法律問題に巻き込まれかねないため、十分注意するよう強調しました。

授業の最後には、講師から「未成年である小学生は、法律によってしっかり守られている存在である一方で、嘘をついたり不誠実なことをしたりした場合には法律によって不利な結果になってしまう場合もある。」ということを児童たちに伝えました。

今回の出前授業によって、児童たちに少しでも法律と契約をより身近な存在として認識してもらう結果になれば幸いです。今後も大田支部では法教育活動を継続し、盛り上げていく所存です。

## 令和7年度 大田・品川・目黒三支部合同研修会 開催報告



令和7年8月21日(木)午後6時15分より、大井町きゅりあん6階大会議室にて、毎年恒例の大田・品川・目黒三支部合同研修会が開催されました。

今回の三支部合同研修会は大田支部が幹事となり、同支部会員の福原健太先生が講師を務め、『医療法人業務概説／顧問契約までの最速アプローチ法』と題して開催されました。

今年度も三支部だけでなく他支部からも多くの参加があり、合計81名(内、大田支部の参加者は28名)と大変な盛況となりました。医療法務の「スペシャリスト」として、普段から数多くの案件に携わっている福原健太先生のご講義への関心の高さがうかがえました。

講師の福原健太先生は、本研修会の目的を「医療法務の初学者が、顧問料報酬を得られる水準に到達するためのアプローチ方法を学ぶこと」と定め、医療法人制度の基礎知識はもちろん、一般社団法人による診療所の開設についても触れていました。また、医療法務の初学者や未経験の人でもわかる基本的なことを丁寧かつわかりやすく解説していました。

こうした医療法務に精通し、難解な案件も含めて数多くの経験を積み重ねてきた福原健太先生による大変有意義なお話はもちろん、研修会で使用したレジュメと資料集には貴重な情報が数多く集約されていて、今後の業務に活かすことができる情報をたくさん入手することができました。特に、医療法務に関する「情報・知識の収集源」を5つ示していただいたことで、今後医療法人との顧問契約ができるための方法やノウハウなど大変貴重な情報を得ることができたのではないかと思います。

研修会終了後は、会場近くのカジュアルイタリアンバルで懇親会を開催し、合計55名(内、大田支部の参加者は22名)の先生方が参加されました。懇親会では、参加者同士で業務に関する情報交換や名刺交換などが終始活発に行われ、大変貴重かつ有意義な交流の場となりました。

## 令和7年度 新入会員懇談会 開催報告

令和7年9月12日(金)午後6時00分より、蒲田の大田区消費者生活センターにて、新入会員懇談会が開催されました。

今年の新入会員懇談会は、事前に参加者から行政書士業務等に関する質問をヒアリングし、それに応える形でグループを組み、役員と先輩会員からのアドバイスをを行う形式へと大きく刷新しました。



当日は、役員と先輩会員を含め36名が参加し、昨年以上に活発な交流が行われました。

開会にあたり、西坂洋平支部長より、支部の活動全般について説明を交えた挨拶がありました。新入会員の方にとって、大田支部の全体像を理解できる時間となりました。

### 第1部 役員紹介

続いて、監事・相談役らの役員紹介が行われ、それぞれの担当事業や専門分野について説明がありました。

### 第2部 グループワーク

今回の懇談会の目玉として、事前質問に対応する形で4つのグループに分かれました。テーマは「相続」「国際業務・補助金」「事務所運営」「その他」の4分野です。

各グループでは、以下の流れで進行しました。

- ①名刺交換
- ②自己紹介
- ③新入会員からの質問に対し、役員やベテラン会員が経験を交えて回答

参加者からは積極的な質問が寄せられ、実務上の不安解消や今後の業務展開のヒントにつながる有意義な時間となりました。

### 第3部 懇親会

懇談会終了後は、会場を移して懇親会が行われました。新入会員（行政書士登録3年未満）の方々には改めて自己紹介をしていただき、その後は名刺交換が盛んに行われました。登録年数にかかわらず、気軽に交流できる雰囲気の中で親睦を深めることができました。

今年度の新入会員懇談会は、単なる説明の場にとどまらず、参加者が直接相談や質問をしながら学び合う場として大変有意義なものとなりました。あらためて、交流と学びの両面で魅力ある大田支部であることを確認しつつ、無事に終了しました。

## 令和7年度 東京都行政書士会ソフトボール大会 参加報告

令和7年9月14日（日）、東京都行政書士会ソフトボール大会が開催されました。

会場は、世界陸上のマラソン競技が開催されている国立競技場の隣、神宮外苑軟式野球場です。なお、この球場での開催は、本当に今年が最後となります。

### ① 出場チームとリーグ分け

今年も、行政書士会事務局チームを含む全19チームが参加し、5つのブロックに分かれて対戦しました。

私たち大田 WINGS は、Cリーグ（C-1）に所属し、昨年の優勝チーム・渋谷タイガースとの対戦も控える厳しいリーグとなりました。

### ② 予選リーグの結果



試合	対戦相手	スコア・結果
第1試合	立川国分寺オモシローズ	18 - 0 勝利!
第2試合	行政書士会 事務局チーム	10 - 3 勝利!
第3試合	渋谷タイガース '25 (昨年優勝チーム)	13 - 1 勝利!

➡なんと3戦全勝で予選突破！決勝リーグ進出が決定しました！

### ③ 決勝リーグの結果

決勝リーグは5チームによるトーナメント方式で行われ、進出した時点で4位以上が確定する形式でした。悲願の初優勝を目指し、挑みました！

試合	対戦相手	スコア・結果
準決勝	新宿ファイターズ	6 - 7 1点差でサヨナラ負け…
3位決定戦	多摩中央フレッシャーズ	6 - 7 再び1点差で惜敗…

惜しくも入賞は逃したものの、堂々の4位となりました。

### ④ 終わりに

悔しさの残る結果ではありましたが、どの試合も白熱し、笑顔や笑い声が絶えない素晴らしい大会となりました。

対戦チームの皆さんからは、プレー以外の面でも多くの刺激と学びをいただきました。

そして、その後の懇親会では、まるで優勝チームのような盛り上がり！

グラウンドでは惜敗しても、乾杯の音頭では完勝。

日焼けした顔と、勝ち負けを越えた一体感で、笑い声が絶えないひとときとなりました。

大田 WINGS では、部員・応援団・懇親会参加者を大募集中です！

ソフトボールの経験は問いません。スポーツと懇親の二刀流で、支部をさらに盛り上げていきましょう！

## 大田支部街頭無料相談会を開催

令和7年10月23日(木)午前10時から午後4時まで、大田区役所本庁舎2階区民相談室および1階ロビーに相談ブースを7つ設置し、毎年恒例の行政書士制度広報月間における街頭無料相談会を開催しました。支部会員22名が相談員として参加しました。

大田区との共催事業ですので、例年通り区役所や特別出張所等へのチラシの配布、大田区報への掲載をしていただきました。昨年度実現した図書館へのチラシ設置に加えて、今年度は今回の無料相談会の日程も記載されている毎月の無料相談会のチラシを区内の地域包括センターに置いていただくこともできました。区内の公証役場等の関係各所を訪問し、ポスターやリーフレットの設置を依頼しました。当日は広聴広報課のご担当者様や会員の皆様のご協力により、多くの区民の方々が相談にいらっしゃいました。チラシの効果があつたようで、相談者は34組39件と昨年度の29組32件を上回りました。来年度もより一層周知して、たくさんの方々にご来場いただけるように準備します。



### 【相談件数】

遺言・相続・贈与	22件
不動産問題	5件
離婚・家族問題	3件
暮らしの相談	2件
成年後見	1件
宅建業	1件
在留・帰化・国際結婚	1件
その他	4件

## 令和7年度 大田支部懇親活動「豊洲市場見学ツアー」開催報告

令和7年11月11日(火)、今年の大田支部懇親活動を豊洲エリアで開催しました。

天気にも恵まれ、30名近い参加者が集まり、終始にぎやかな一日となりました。

### 1. 豊洲市場見学ツアー(15:00~17:00)

午後の市場はほとんどの取引が終わっており、場内は驚くほど静か。

「市場=早朝の大賑わい」というイメージとは違う、レアな雰囲気味わうことができました。

ガイドさんの説明も興味深く、特に驚いたのは「青果は豊洲より大田市場の方が3倍売れている」という話。参加者からも「えっ!?!」「大田区すごいじゃないか!」と声が上がリ、地元への誇りを感じる瞬間でした。

その後の千客万来の自由散策では、食べ歩きの誘惑に負けそうになりながら(笑)、みんなでわいわい店を見て回り、すでに交流が深まっている様子が見えました。

### 2. 懇親会(18:00~21:00過ぎ)

THE BBQ BEACH in TOYOSU 夕暮れの景色がとてもきれいで、「海辺でBBQ」というだけでテンションが上がる会場でした。炭火の香りと海風が最高のスパイスになり、乾杯の瞬間から大盛り上がり!

「久しぶりにゆっくり話せた」「初めてゆっくりお話しできて嬉しかった」などの声もあちこちから聞こえ、テーブルをまたいで自然と交流の輪が広がっていました。

気づけばあっという間に21時過ぎ。笑い声が絶えない、とても楽しい時間となりました。

静けさの中に息づく市場の発見、千客万来での散策、そして海辺で夕暮れとともに楽しんだBBQ——移りゆく景色の中で笑顔が重なり、海風の冷たささえいつの間にか忘れてしまうほど、互いの距離が自然と近づいていく、心まであたたまる一日となりました。

「市場の裏側が面白かった!」「BBQまたやりたい♪」など、嬉しいご感想も多数いただきました。

ご参加いただいた皆さま、そして運営にご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。

来年度も、また皆さまと楽しい時間を共有できる企画を準備してまいります!



## 【支部会員の異動状況】

(令和7年4月1日～令和7年9月30日)

登録会員数：個人会員 252、法人会員 7(令和7年9月30日現在)

(敬称略)

事由	氏名・法人名	異動年月日	郵便番号	事務所所在地 事務所名	電話番号
入会	高村 一磨	令和7年4月2日	143-0014	大田区大森中 3-13-10 シャルムベルテ 303 行政書士たかむら事務所	—
	齊藤 隼人	令和7年4月2日	146-0094	大田区東矢口 2-7-15 St.Clair302 行政書士はやぶさオフィス	03-6820-5307
	重枝 豊英	令和7年4月15日	145-0071	大田区田園調布 5-25-8 HEKATO 国際総合行政書士事務所	03-3722-2122
	板橋 信太郎	令和7年4月15日	145-0073	大田区北嶺町 18-10 行政書士ブルースター国際事務所	03-6676-0803
	浅井 寛司	令和7年4月15日	144-0045	大田区南六郷 1-32-14-7 行政書士事務所 城南浅井リーガライズ	03-6627-3121
	遠藤 駿	令和7年4月15日	144-0052	大田区蒲田 5-21-13 ヘガサステーションプラザ蒲田 B2F ライム国際行政書士事務所	03-6820-6864
	重枝 美萌里	令和7年5月15日	145-0071	大田区田園調布 5-25-8 HEKATO 国際総合行政書士事務所	03-3722-2122
	若杉 栄一	令和7年7月1日	144-0052	大田区蒲田 1-29-2 若杉行政書士事務所	090-3917-3618
	加藤 麻希	令和7年8月1日	144-0051	大田区西蒲田 4-12-2 山口朝重行政書士事務所	03-5747-6056
転入	丸山 茂雄	令和7年6月1日	143-0023	大田区山王 2-1-8 山王アーバンライフ 1122 TM 国際行政書士事務所 (千葉会より転入)	03-6303-7979
	鈴木 明日香	令和7年6月13日	143-0027	大田区中馬込 3-20-3 テラスハウス中馬込 102 La Vie 行政書士事務所 (江戸川支部より転入)	—
移転	西坂 洋平	令和7年4月30日	143-0014	大田区大森中 2-15-5 ダイヤモンドビル大森中 303	090-9156-1559
	荒井 圭吾	令和7年5月30日	144-0051	大田区西蒲田 8-9-17 コーボ竹島 208	変更なし
	松本 陽子	令和7年7月15日	143-0023	大田区山王 2-5-13 5-25	変更なし
	和久田 貴之	令和7年7月31日	143-0016	大田区大森北 1-16-13 クレストラフィーネ大森駅前 304	03-3764-0426
	砂野 隆英	令和7年8月29日	144-0051	大田区西蒲田 5-7-1 MS ハイツⅢ 302	変更なし
電話番号 変更	田村 日出子	令和7年6月13日	—	—	03-5713-1188
	清水 勝	令和7年8月29日	—	—	03-6715-4160
	横山 健吾	令和7年8月29日	—	—	070-8355-3279
転出	三好 弘晃	令和7年4月15日	—	千代田支部へ転出	—
	大塚 悠子	令和7年5月31日	—	神奈川会へ転出	—
	大西 雄二郎	令和7年6月13日	—	豊島支部へ転出	—
	和虎行政書士法人	令和7年6月13日	—	豊島支部へ転出	—
廃業	藤嶋 英二郎	令和7年6月12日	—	(廃業)	—
	天明 誠	令和7年7月31日	—	(廃業)	—

※今期より FAX 番号不記載。

## 支部役員会

令和7年7月から令和7年11月までの間、7月16日(水)、9月26日(金)、11月14日(金)の計3回開催しました。

## 今後のお知らせ

### ●新年賀詞交歓会開催のお知らせ

大田支部では今年も、新年賀詞交歓会を開催致します。

皆様奮ってご参加ください。

日時：令和8年1月26日（月）午後6時30分より（受付午後6時00分より）

会場：プラザ・アペア2階 ヴェレナの間（大田区西蒲田8-3-5）

### ●支部総会開催のお知らせ

令和8年度の支部総会は例年通り4月に開催を予定しております。

支部総会終了後には懇親会も開催されますので、皆様奮ってご参加ください。

日時：令和8年4月22日（水）午後5時より

会場：プラザ・アペア2階 リモナの間（大田区西蒲田8-3-5）

### ●令和8年度 相談員募集

毎月大田区役所で開催している無料相談会の相談員を今年も募集いたします。

新年度の相談員をご希望の方は、下記募集要項にしたがい、氏名・住所・電話番号・メールアドレスを明記の上、メールまたはお電話にてご応募ください。

後日、担当者からご連絡いたします。

### 付記

無料相談会の相談員につきましては、次の条件があります。

現在までに大田支部もしくは他支部にて無料相談員の経験者に限るものとさせていただきます。大田区役所内で行なっている公的な事業となりますので、このような対応をさせていただいております。

なお、新人会員の方につきましては、入会された順番に応じて相談員をお願いしております。

その際には、ぜひご協力をお願いいたします。

### <応募要項>

相談員の方には、年1回～数回の相談会を担当して頂きます。各回とも相談員2名以上で担当します。

日時：毎月第4木曜、午後1時～4時（ただし、12月のみ第3木曜に開催）

場所：大田区役所 1階ロビー

申込先：副支部長 根寄 知恵子

メール：chieko@nezaki-gyosei.com

電話：03-5480-4860

締切り：令和8年1月30日（金）到着分まで

## 支部会費納入のお願い

平素より支部運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。令和7年度も3か月を残すのみとなりました。支部会費（月額400円、年額4,800円）は、1年分を全納することと支部細則に規定されています。つきましては、今年度支部会費を未納の方は至急納入いただきますようお願いいたします。また、過年度の支部会費に未納がある場合は未納分を合わせて至急納入いただきますようお願いいたします。長期滞納会員に対しては法的措置も検討いたしますので、ご承知おきください。

支部運営は会員各位の会費により成り立っています。会員相互の公平性の確保および円滑な支部運営のため、ご協力のほどよろしくようお願いいたします。（会計担当 石井）

### 編集後記

★あけましておめでとうございます。最近買ってよかったものは27インチモニター。広い画面で作業するようになったら、とても目が悪くなっていたことに今更ながら気が付きました。今年も快適に仕事を頑張ります。（根寄）

★謹賀新年！我が家の猫2匹が、引越してから運動不足のようで太ってしまいました。階段のある家なのでいい運動になるかな？と思っていたのですが、2歳の娘の存在が恐ろしいらしく3階に引きこもっています。いつか仲良くなる日が来ることを夢見てます、、、（後藤）